

道営工業用水道

道営工業用水道事業の経営状況



北海道

その先の、道へ。北海道

Hokkaido.Expanding Horizons.

令和6年3月
北海道企業局



道営工業用水施設の概要

施設名	室蘭工水	苫小牧工水		石狩工水
		第一施設	第二施設	
給水区域	室蘭市 登別市	苫小牧市 厚真町 安平町		小樽市・石狩市・ 札幌市の一部
給水開始 (経過年数)	S42.11 (56)	S45.4 (53)	S54.4 (43)	H11.4 (24)
給水能力(m ³ /日) (契約水量(m ³ /日))	115,000 (102,760)	200,000 (147,250)		12,000 (6,366)
受水企業数(社)	8	39		32
基本料金(円/m ³)	18	20		55
管路延長(km)	25.0	61.5		43.6
水源	幌別ダム (胆振幌別川)	勇払川 安平川		豊平川
供給水	原水給水	浄水処理水		浄水処理水

※令和6(2024)年3月31日見込

損益計算書（北海道工業用水道事業全体）

1 令和5年度最終予算の状況

（税抜、単位：千円）

科 目	令和4年度 決算額 A	令和5年度 最終予算 B	比 較 B-A	主な増減理由
営業収益	1,880,386	1,918,884	38,498	
うち給水収益	1,878,946	1,917,448	38,502	苫小牧勇払エネギセンターの増量、特定使用及び超過使用の料金収入の計上
営業外収益	230,939	252,226	21,287	
うち雑収益	31,315	56,318	25,003	減量負担金の増
うち長期前受金戻入益	199,318	195,873	▲ 3,445	固定資産の取得額の減
収 益 計	2,111,325	2,171,110	59,785	
経常損益				
営業費用	1,942,018	2,152,334	210,316	
うち減価償却費	918,366	938,993	20,627	固定資産(苫小牧第二期)の供用開始による増
うち修繕費	89,410	105,281	15,871	苫小牧浄水場汚泥機器及びポンプ場修繕の増
うち委託料	457,037	557,003	99,966	電気料金及び資材費等の高騰による包括管理委託料の増
うち他管理運営費	477,205	551,057	73,852	人件費の増
営業外費用	103,601	114,044	10,443	
うち支払利息	89,105	97,916	8,811	起債残高の増加、借入金利の上昇による増加
費 用 計	2,045,619	2,266,378	220,759	
経 常 損 益	65,706	▲ 95,268	▲ 160,974	
特別損益				
特別利益	79,300	865	▲ 78,435	過年度損益修正益
特別損失	6,911	5,037	▲ 1,874	固定資産除却損
純 損 益	138,093	▲ 99,439	92,313	

（注） 表中における計数は、それぞれ四捨五入によっているので、計とは一致しない場合がある。

損益計算書（北海道工業用水道事業全体）

2 令和6年度当初予算の状況

(単位：千円)

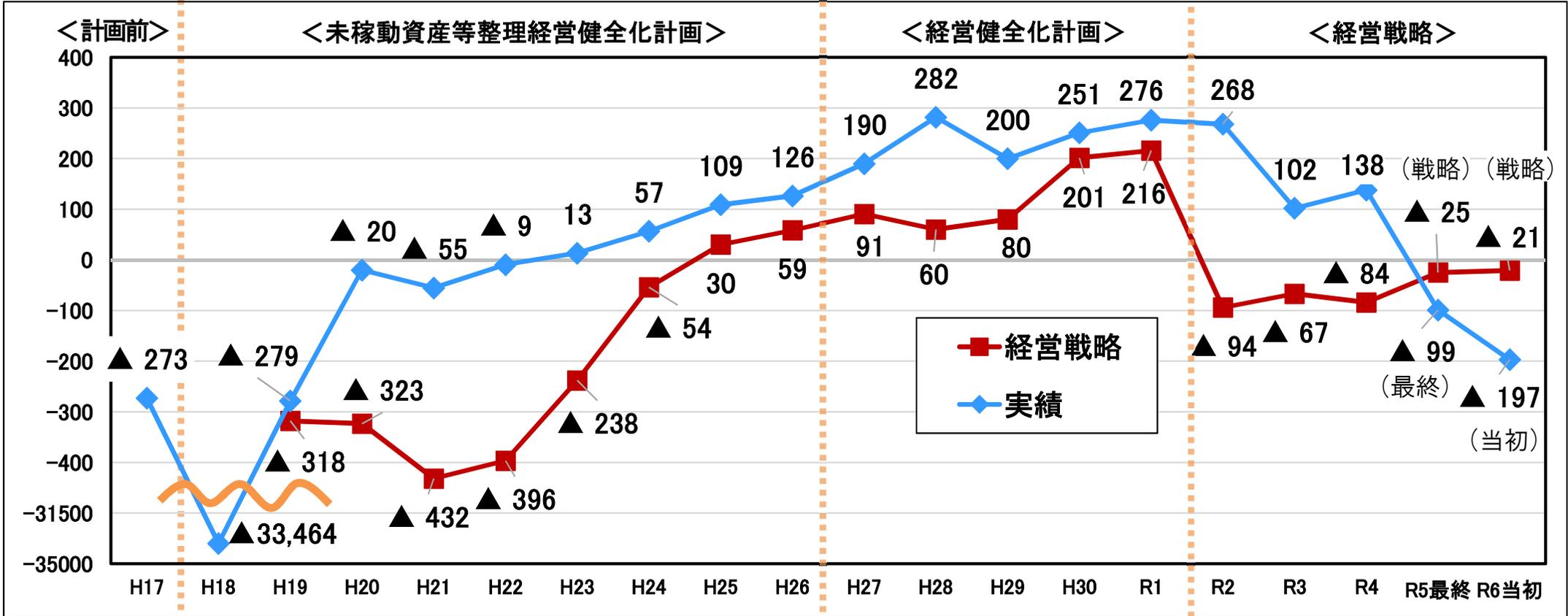
科 目		令和5年度予算 金 額	令和6年度予算 金 額	増 減	主な増減理由
収 益	営業収益	2,083,583	2,083,549	▲ 34	
	うち給水収益	2,082,147	2,082,321	174	室蘭▲3,634(ENEOS株)▲500m ³ /日)苫小牧 +15,981(苫東ハイオマス3,500m ³ /日),全体▲11,455(給水日数2日減)
	営業外収益	245,565	228,364	▲ 17,201	雑収益(室蘭 減量負担金▲20,000)
	うち長期前受金戻入益	192,834	195,717	2,883	国庫補助金対象事業の増
収 益 計		2,329,148	2,311,913	▲ 17,235	
的 収	営業費用	2,201,076	2,294,713	93,637	
	うち減価償却費	931,289	951,741	20,452	固定資産の供用開始(苫小牧第二期改修事業)
	うち修繕費	141,850	112,079	▲ 29,771	苫小牧浄水場汚泥機器及びポンプ場修繕の減
	うち運営管理費	675,560	631,957	▲ 43,603	R5 単年度臨時経費の減(室蘭ダム左岸法面補修及び取水塔耐震化調査委託費)
	営業外費用	119,230	187,445	68,215	
支	うち支払利息	77,908	66,601	▲ 11,307	過年度の高利率企業債の償還終了に伴う平均利率の低下
	うち長期借入金利息	20,669	16,072	▲ 4,597	一般会計からの長期借入金残高減少による支払利息の減
	特別損失	5,037	5,335	298	固定資産除却損(室蘭 演算処理装置)
	費 用 計	2,424,878	2,487,493	62,615	
	収 支 差 額	▲ 95,730	▲ 175,580	▲ 79,850	
純 損 益		▲ 191,752	▲ 196,998	▲ 5,246	消費税等相当額 差引後

(注) 表中における「うち数」は主なもののみ記載。

(注) 選挙年度であったため令和5年度予算金額は、第二回定例会補正後の金額。

3 経営改善の状況 損益の推移

(百万円)

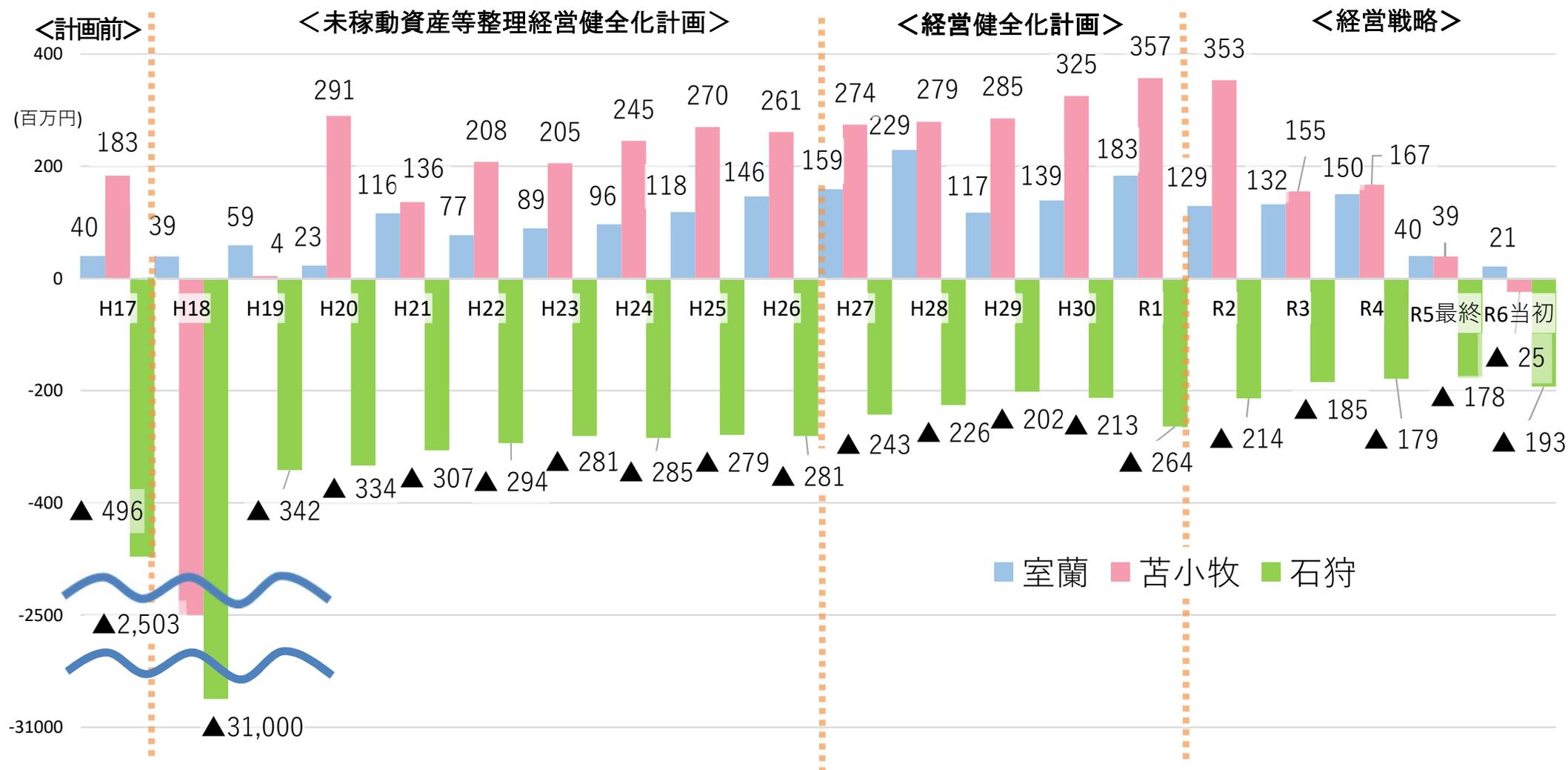


○未稼働資産整理を行ったH18年度は、資産処分に伴う特別損失の発生により、33,464百万円の純損失を計上。

○未稼働資産整理後は、資産処分に伴う減価償却費の減や、企業債繰上償還に伴う支払い利息の減により収支が徐々に改善し、H23年度以降はR4年度決算まで黒字を継続。

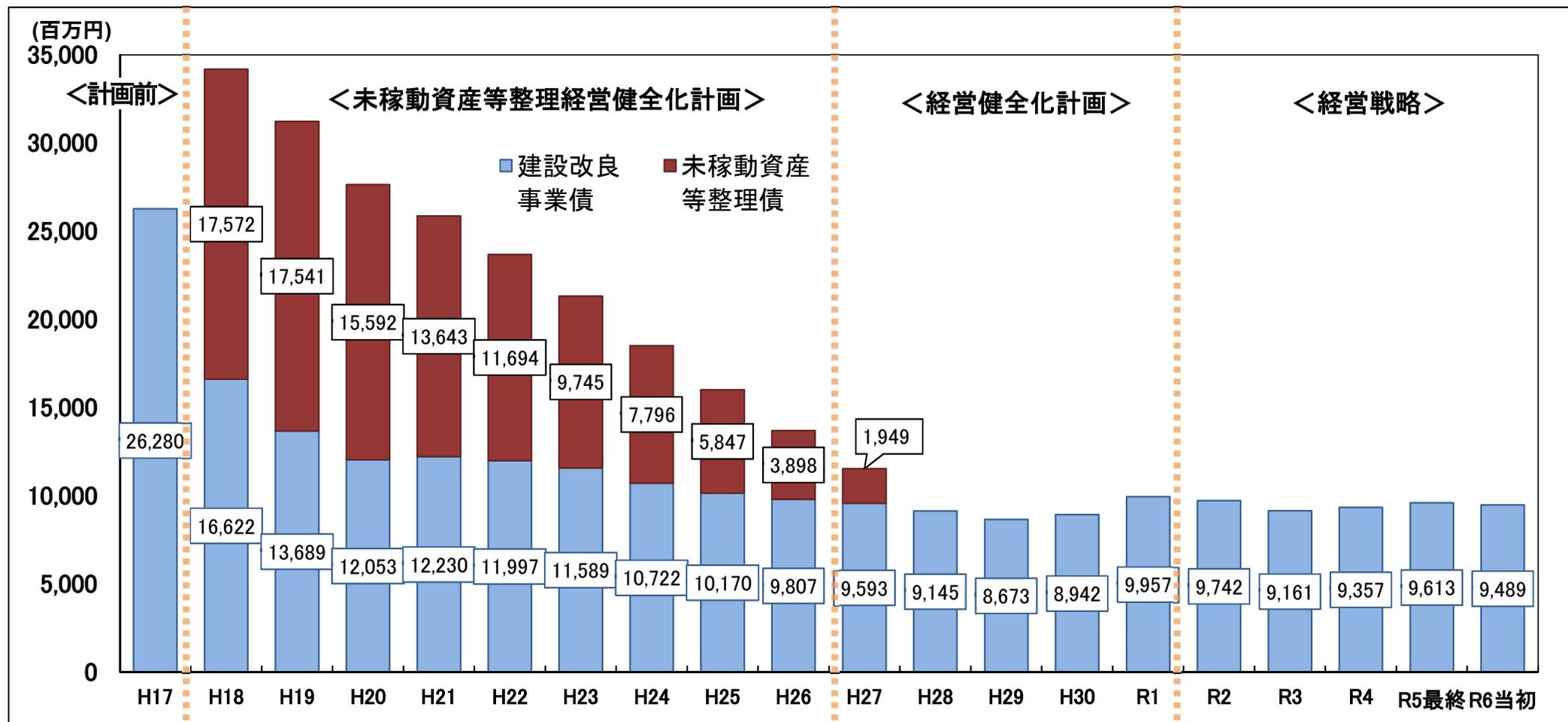
○令和5年度予算以降は、最近の電気代や資材費の高騰等のため戦略を上回る損失を計上。

4 工水別損益の推移



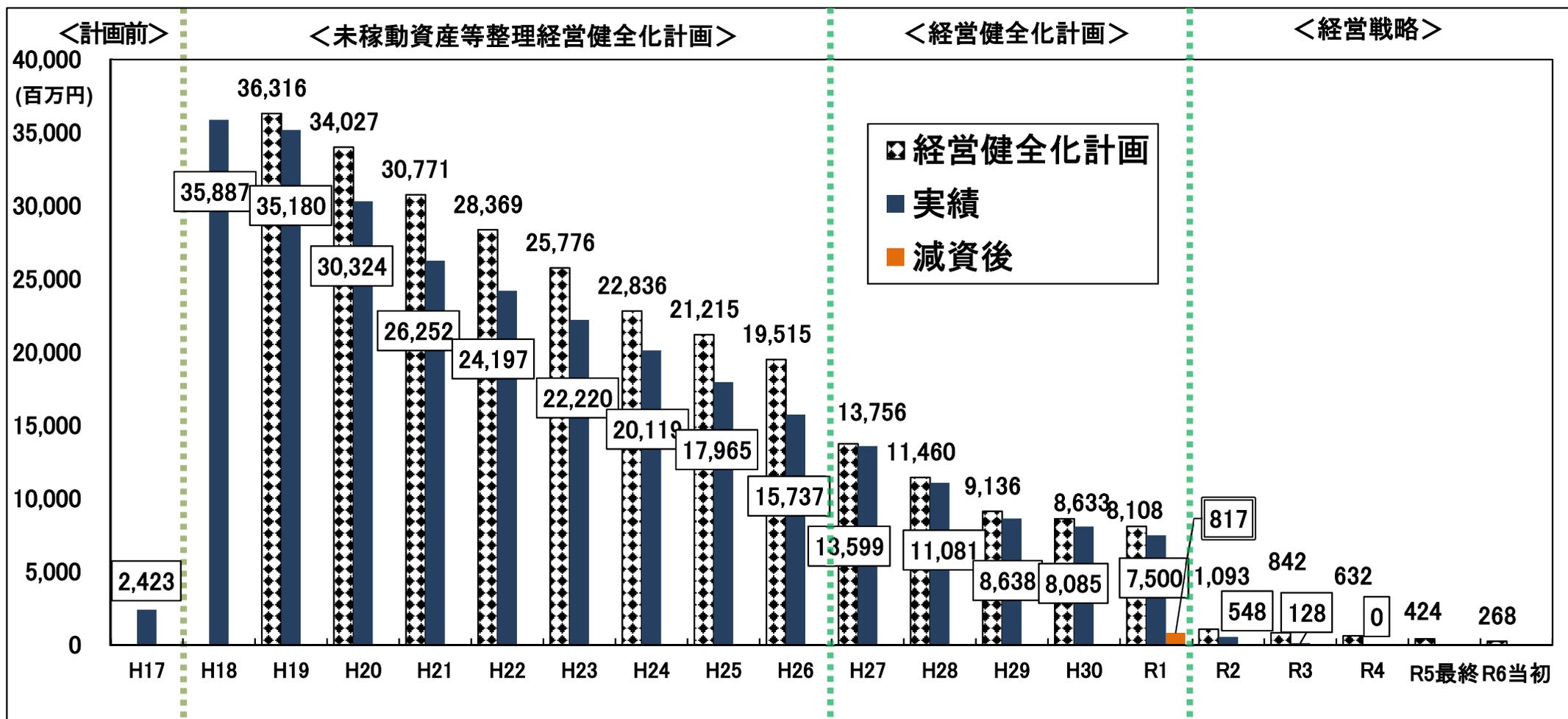
- 平成18年度末に未稼動資産整理(苫東及び石狩)による多額の特別損失を計上した後、室蘭工水及び苫小牧工水については、毎年度継続して利益を確保している。
- 石狩工水については契約率が低いことなどから依然として損失が発生しており、これに伴う運転資金不足額について、一般会計から繰入を受けている。

5 企業債残高の推移



- 未稼動資産整理のための起債を平成18年度に約176億円、平成19年度に約17億円の合計約193億円を借り入れ、平成28年度に償還を終了。
- 建設改良事業債は、未稼動資産整理債への借換えによる繰上償還に伴い平成18年度に大幅に減少した。
- 平成30年度以降は、特定の年度に事業が集中することのないよう平準化も検討し、計画的に施設の老朽更新・耐震化を実施しており、ほぼ横ばいとなっている。

6 未処理欠損金の推移



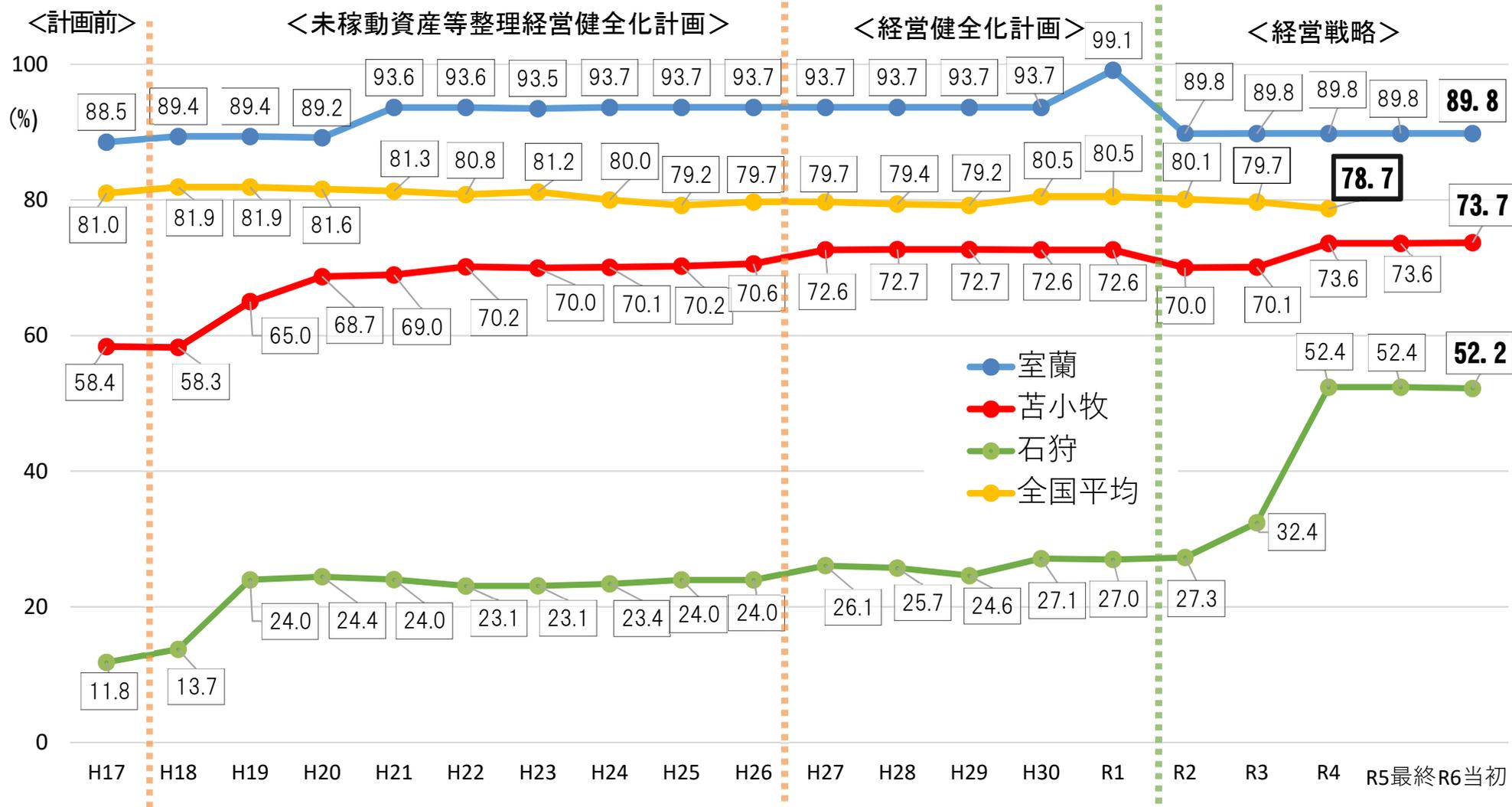
○平成18年度末の未処理欠損金は、前年度までの累積欠損金約24億円に加え、未稼働資産整理に伴う当年度特別損失約334億円が発生し、約358億円と過去最大になった。

○その後は、資本剰余金及び利益剰余金を充当して計画以上の改善を進め、令和元年度には約66億円の減資を行い、令和2年度期首における繰越欠損金を約8億円まで減少させた。

○経営戦略策定以降も、繰越欠損金の着実な解消に努め、予定していたR8より前倒して令和4年度期首時点で繰越欠損金を全て解消した。

7 契約率の推移

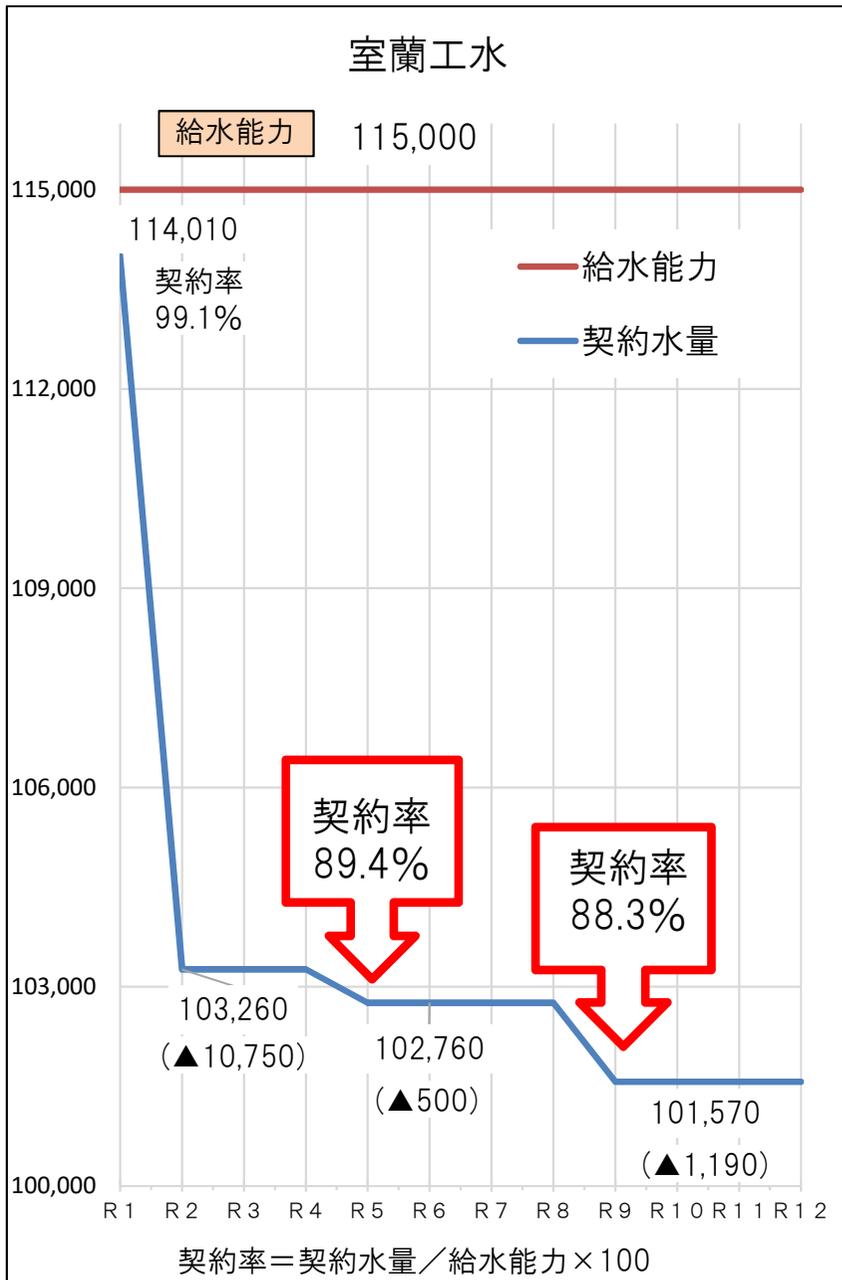
契約率は施設の収益性や効率性を表す指標計算式：契約水量／給水能力×100(%)



○室蘭工水が全国平均を上回っているものの、苫小牧工水と石狩工水は全国平均を下回っている。

○石狩工水の契約率は、H19年度以降25%程度で推移していたが、再生可能エネルギー関連企業などへの給水が増加し、R4年度以降の契約率は50%を超える水準となっている。

室蘭工水における契約水量の動向



(1) A社の減量(令和2年4月1日～)

契約水量 28,550 m³/日(室蘭全体の24.8%) → 17,800 m³/日(▲10,750 m³/日)
 令和5年4月1日 → 17,300 m³/日(▲500 m³/日)

○ 当局の取扱いに基づき協議を行った結果、工水事業の経営への影響を軽減するため減量負担金を徴収した上で、将来にわたり安定経営を維持できる範囲内として、令和2年4月1日から10,750 m³/日、令和5年4月1日から500 m³/日を減量。

(2) B社の事業廃止(令和8年4月予定)

契約水量 1,190 t/日 → 0 t/日(▲1,190 t/日)

○ 国策に関連した事業の廃止に伴い、令和8年3月末に給水を取りやめる予定。(協議中)

苫小牧工水における契約水量の動向



(1) C社の減量(令和2年4月1日～)

契約水量 28,600 m³/日 → 22,880 m³/日 (▲5,720 m³/日)

○ 当局の取扱いに基づき協議を行った結果、工水事業の経営への影響を軽減するため減量負担金を徴収した上で、将来にわたり安定経営を維持できる範囲内として、令和2年4月1日から5,720 m³/日を減量。

(2) D社(令和6年6月1日～)

○ 計画が3ヶ月延期となり令和6年3月からの試験操業が令和6年6月からに、操業開始時期も令和6年9月から令和7年1月に変更となった。(契約水量の変更なし)

【工水使用計画】

令和6年 6月～	100m³/日
令和7年 1月～	3,500m³/日(3,400m³/日) ()内は増減

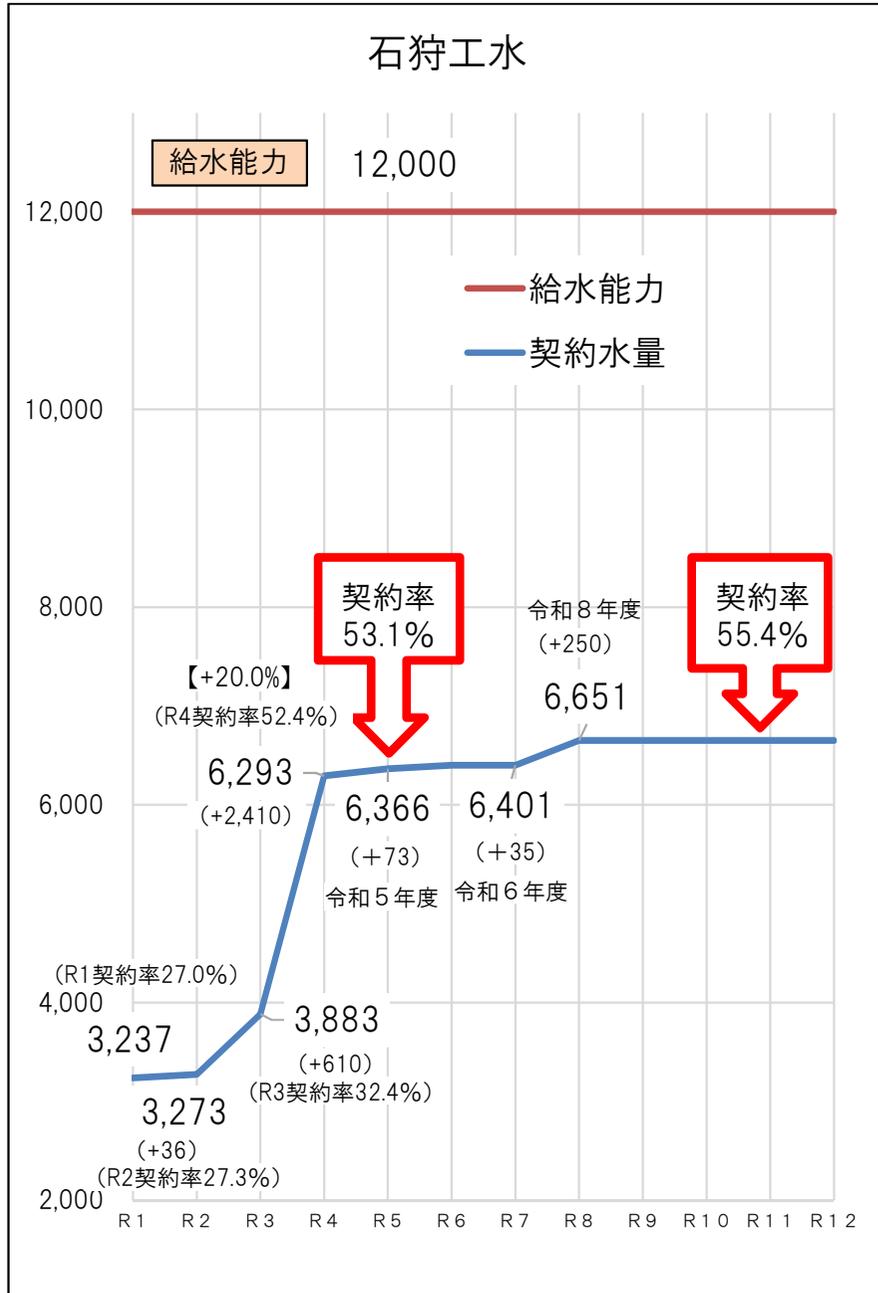
(3) E社(令和8年10月1日～)

○ 事業計画に基づき令和8年10月1日から8,000 m³/日、令和9年4月1日からは24,000 m³/日を供給する予定。

【工水使用計画】

令和8年10月～	8,000m³/日
令和9年 4月～	24,000m³/日(16,000m³/日) ()内は増減

石狩工水における契約水量の動向



(1) F社(令和2年10月1日～)

【工水使用計画】	令和2年10月～	48m³/日
	令和3年12月～	480m³/日(432m³/日)
	令和4年4月～	3,000m³/日(2,520m³/日)

()内は増減

(2) G社(令和6年度中見込み)

○令和6年度中に新規契約の予定。

【工水使用計画】	令和6年度中	35m³/日
----------	--------	--------

(3) H社(建設工事中)

○令和6年度中に新規契約の予定。

【工水使用計画】	令和4年9月	→	早くても令和8年12月	250m³/日(▲950m³/日)
----------	--------	---	-------------	-------------------

(4) I社の増量

【工水使用計画】

1号機	平成30年10月稼働	600m³/日(300m³/日)
2号機	令和16年12月稼働予定	1,070m³/日(470m³/日)
3号機	令和19年12月稼働予定	1,600m³/日(530m³/日)

()内は増減

【参 考】

北海道企業局経営戦略（R2年度～R11年度）

趣 旨	○企業局が経営環境の変化や、これに伴う経営上の課題等を踏まえ、計画的かつ効率的で透明性の高い経営を進め、将来にわたって道民へのサービスの安定的な供給を継続していくための基本計画として策定
策定年月	令和2年3月
計画期間	令和2年度から令和11年度まで（10年間）
目 標	○経営基盤の強化 ○工業用水の安定供給
主 な 取 組	<p>○経営基盤の強化</p> <p>①需要の開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業用水需要開拓促進連絡会議により関係機関等と連携強化して企業誘致を推進 ・外部有識者による「北海道企業局工業用水道事業経営懇談会」の意見を参考に需要開拓を推進 ・広報・PRなど情報発信を推進(Facebook、メルマガ、ダムカード、工水カード等) <p>②経費の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理運営委託の推進 ・企業債の据置期間等の見直し <p>③適切な料金設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行料金を基本とする <p>④一般会計からの繰入金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不良債務の発生を防ぐための一般会計から繰入金を確保 <p>⑤石狩工水の事業運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能なお運営のため関係部局と検討を進める <p>○工業用水の安定供給</p> <p>①管路の老朽更新及び耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用の平準化を図りながら計画的に更新 <p>②施設（管路以外）の強靱化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果を踏まえ、施設の重要性や劣化度合い等から優先度設定し耐震化計画を策定する。